



国際拠点港湾 徳山下松港

徳山下松港は、山口県の瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、周囲を笠戸島、大津島などに囲まれた天然の良港として古くから利用されてきました。

近年では、その背後に形成された石油コンビナートをはじめとする臨海工業地帯を支える工業港として重要な役割を果たしており、昭和26年に重要港湾に、昭和40年には特定重要港湾、平成23年には国際拠点港湾の指定を受けました。

本港の港湾取扱貨物の特色は、石炭、石灰石、原油等の鉱産品とセメント、石油製品、化学薬品等の化学工業品が全体の大部分を占め、そのほとんどが専用施設で取り扱われているなど臨海工業港としての姿を強く反映しています。

本港では、船舶の大型化に対応した大水深岸壁や貨物のコンテナ化に対応したコンテナターミナル、それらを機能的に活用するための臨海道路等を整備するとともに、逼迫する廃棄物処分場や土砂処分場を確保するため

の廃棄物埋立護岸など、社会経済情勢の変化に柔軟に対応した施設整備を行っています。

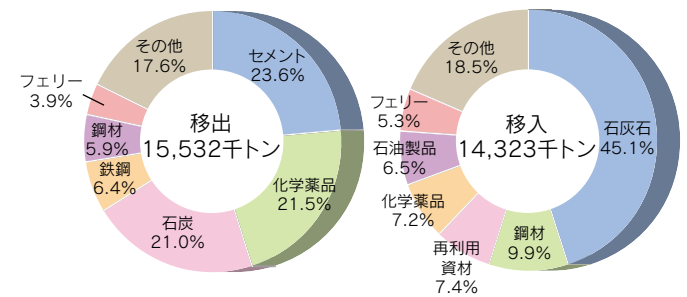
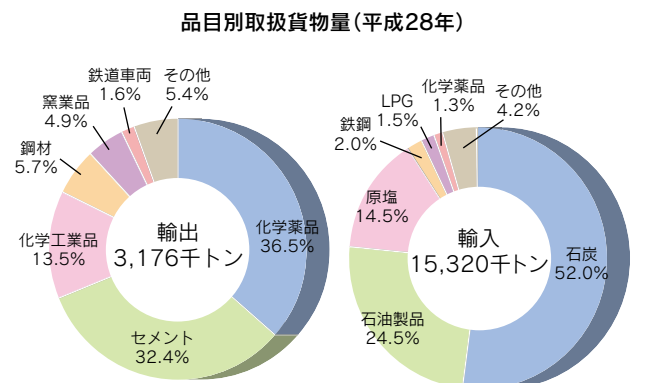
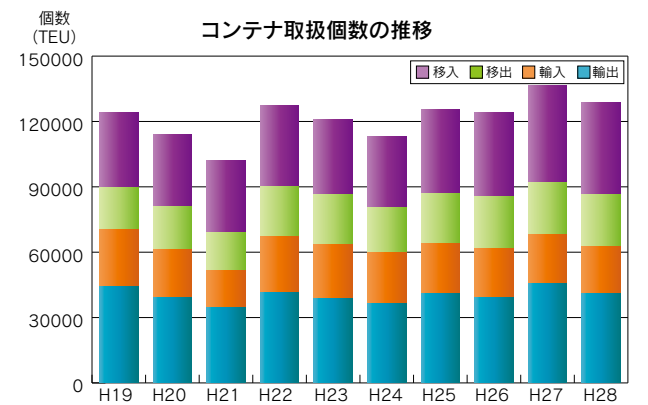
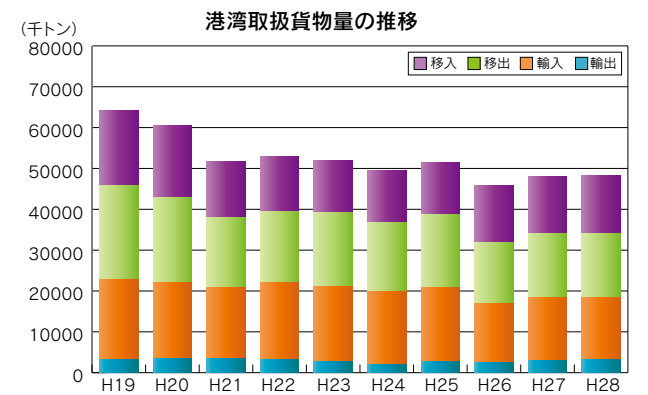
一方、平成15年には、「総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）」の指定を受け、海上静脈物流とリサイクル産業の拠点形成に向けた取り組みを進めています。

また、平成20年には、全国初の「臨海部産業エリア形成促進港」に指定されており、バルク貨物輸送の効率化が図られています。さらに平成23年には宇部港とともに「国際バルク戦略港湾（石炭）」に選定されており、大型船舶での大量一括輸送により、我が国産業に必要な不可欠な石炭を安定的かつ安価に供給する広域拠点港としての役割が期待されています。

本港は背後地域を中心とした県内産業の基盤として、また物流の拠点としての役割を強く要請されており、今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、港湾物流の一層の効率化と臨海部産業の発展に資するための整備を推進していきます。

沿革

江戸時代		「毛利の三白」と称される米・塩・紙の増産政策により、富田、徳山、下松港は生産品の積出港として発展。
明治	7年 (1874)	徳山港と笠戸湾を結ぶ堀川運河完成。
大正	11年 (1922)	徳山港開港。徳山港が特別輸出入港に指定。
昭和	23年 (1948)	徳山下松港として開港指定（下松港が徳山港に編入。）
	26年 (1951)	重要港湾に指定。検疫港に指定。出入国港に指定。
	40年 (1965)	特定重要港湾に指定。植物（木材）防疫港に指定。
	41年 (1966)	光港が徳山下松港に編入して開港。
	44年 (1969)	山口県周南港湾管理事務所の設置。
	47年 (1972)	晴海3・4号岸壁（－10m）370m完成。
	58年 (1983)	晴海5・6号岸壁（－10m）370m完成。
	60年 (1985)	はなぐり海岸環境整備施設完成。
平成	元年 (1989)	清掃船「大華」就航。
	3年 (1991)	徳山コンテナターミナルの開設。晴海7号岸壁（－12m）240m完成。ガントリークレーン1号機完成。
		徳山下松港ポートラジオ（VHF海岸局）開局。
	4年 (1992)	港湾計画改訂
	6年 (1994)	下松第2埠頭－5.5m岸壁360m、－10m岸壁370m完成。
	10年 (1998)	ガントリークレーン2号機完成。新南陽埠頭－10m岸壁170m完成。
	12年 (2000)	晴海9号岸壁（－14m）280m完成。光井マリナ完成。
	14年 (2002)	徳山コンテナターミナル拡張。
	15年 (2003)	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定。
	17年 (2005)	新南陽埠頭－12m岸壁240m、周南大橋完成。
		笠戸島港湾環境整備施設第1期完成。
	20年 (2008)	臨海部産業エリア形成促進港に指定。一体貸付制度による特定ふ頭の運用開始。下松第1ふ頭－7.5m岸壁260m完成。植物検疫港の指定。
	23年 (2011)	国際拠点港湾の指定。国際バルク戦略港湾（石炭）に選定。晴海親水公園が日本夜景遺産に認定。
	26年 (2014)	港湾計画改訂



PRポイント

- ・県下最大の水深の公共岸壁（－14m）
- ・原塩輸入量 全国第1位（2016年実績）
- ・石炭輸入量 全国第4位（2016年実績）
- ・セメント移出量 全国第2位（2016年実績）
- ・石炭移出量 全国第1位（2016年実績）
- ・港湾区域面積 全国第5位（2017年4月1日現在）
- ・総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定
- ・臨海部産業エリア形成促進港に指定（全国初）
- ・国際バルク戦略港湾（石炭）に選定



新南陽地区

背後には、化学、鉄鋼などの主要企業が立地しており、新南陽地区から徳山地区の臨海部一体において、石油・化学を中心とする周南コンビナートが形成されています。港湾取扱貨物としては、石炭や原塩などのバルク貨物が、大型船舶により大量に輸入されています。

公共埠頭は、新南陽ふ頭を中心に形成されており、平成17年3月には沖合の新南陽埠頭へのアクセスに用いる周南大橋（L=1,045m）が開通しました。

現在、増大する港湾貨物や近年の船舶の大型化に対応するため、多目的国際ターミナル事業が進められています。平成20年11月には大型船対応の新南陽N6岸壁（－12m岸壁1バース）が供用開始され、航路・泊地の浚渫土砂の処分地確保、逼迫する廃棄物処分場への対応、加えて保管施設用地等港湾機能の拡充のため、平成25年度に埋立護岸が整備されました。

周南大橋

地区名	施設名	延長等	備考
新南陽地区	岸壁（－12.0m）	240m（1バース）	航路・泊地整備中
	岸壁（－10.0m）	170m（1バース）	
	岸壁（－5.5m）	270m（3バース）	
	物揚場（－2.0～－4.0m）	540m	
	周南大橋（W=11.25m）	1,045m	平成9年度～平成16年度

地区名	上屋名	面積（㎡）	整備年度	備考
新南陽地区	新南陽上屋	2,700	平成15年度	



徳山地区

山陽新幹線徳山駅に隣接し、九州の竹田津（大分）とを結ぶフェリーふ頭や、コンテナターミナル等が整備され、徳山下松港の中心的位置づけとなっています。

背後には、全国有数の石油化学コンビナートが形成されており、石炭を中心とする、大量の原燃料貨物の輸入基地となっています。

徳山地区の中心にある晴海ふ頭には、県内最大の水深を誇りバルクターミナルとして運用されている晴海9号岸壁（－14m岸壁1バース）のほか、県内最大のコンテナターミナルとして利用されている晴海7号岸壁（－12m岸壁1バース、ガントリークレーン2基）、災害時の緊急物資受入拠点となる晴海5号岸壁（耐震強化岸壁1バース）を含む晴海3～6号岸壁（－10m岸壁4バース）などが整備されています。

地区名	施設名	延長等	備考
徳山地区	岸壁（－14.0m）	280m（1バース）	航路・泊地整備中
	岸壁（－12.0m）	240m（1バース）	
	岸壁（－10.0m）	740m（4バース）	耐震強化岸壁（1バース）
	岸壁（－7.5m）	300m（3バース）	
	岸壁（－6.0m）	210m（2バース）	
	物揚場（－1.0～－4.0m）	1,724m	

地区名	型式	設置年月	定格荷重	吊上荷重	備考
徳山地区	ガントリークレーン（1基）	平成3年度	35.6t	46.0t	岸壁（－12.0m）
	ガントリークレーン（1基）	平成10年度	35.6t	46.0t	岸壁（－12.0m）

地区名	上屋名	面積（㎡）	整備年度	備考
徳山地区	港町上屋	1,965	昭和44年度	
	晴海第1号上屋	1,439	昭和45年度	
	晴海第2号上屋	2,198	昭和47年度	
	晴海第3号上屋	2,374	昭和54年度	
	晴海第4号上屋	2,700	平成3年度	
	晴海第5号上屋	2,700	平成8年度	

晴海5号岸壁（耐震強化岸壁）





下松地区

背後には、鉄鋼、鉄道車両等の工場や火力発電所などの主要企業が立地しており、また大水深航路を活用した石炭中継基地としても利用されています。公共施設は、下松第1ふ頭（－7.5m岸壁2バース）、下松第2ふ頭（－10m岸壁2バース、－7.5m岸壁1バース）などがあります。

また、隣接する笠戸島では、はなぐり海水浴場に隣接して、親水緑地公園や海上遊歩道などが整備されており、夏場のレジャーやジョギング、散歩など、市民憩いの場として利用されています。

地区名	施設名	延長等	備考
下松地区	岸壁（－10.0m）	370m（2バース）	
	岸壁（－7.5m）	390m（3バース）	
	岸壁（－5.5m）	360m（4バース）	
	岸壁（－4.5m）	120m（2バース）	
	物揚場（－2.0～－4.0m）	1,394m	

地区名	上屋名	面積（㎡）	整備年度	備考
下松地区	下松第2埠頭上屋	2,315	昭和51年度	



はなぐり人工海水浴場



光地区

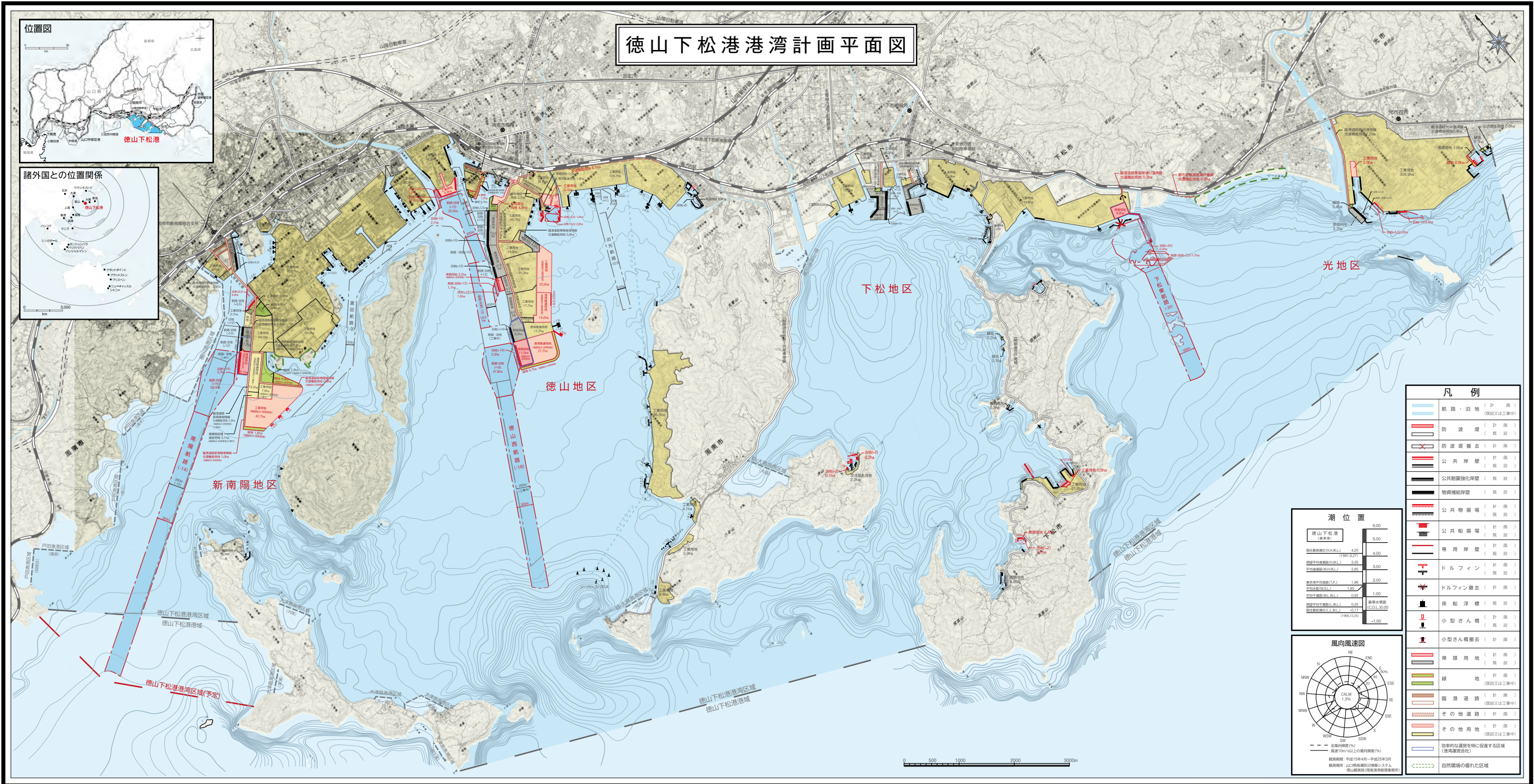
徳山下松港の最東部に位置し、背後には製薬会社や鉄鋼メーカーなど、国内を代表する主要企業が立地しています。公共施設は、－7.5m岸壁1バース、－5.5m岸壁2バースを有する島田ふ頭があり、島田川を挟んで西側には、「日本の渚百選」「快水浴場百選」など数多くの選定を受けており西日本屈指の海水浴場である虹ヶ浜海岸が約3kmにわたって続いています。

また光井ふ頭には、美しい海と温暖な気候を利用した海洋スポーツ施設である光井マリーナが整備されており、ヨットを主とした強化練習場として利用されています。

地区名	施設名	延長等	備考
光地区	岸壁（－7.5m）	130m（1バース）	
	岸壁（－5.5m）	180m（2バース）	
	物揚場（－3.0～－4.0m）	362m	



光井マリーナ



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複 第1431号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。